

入札説明書

福山市津波ハザードマップ作成業務委託

2026年（令和8年）1月7日

福山市総務局総務部危機管理防災課

福山市津波ハザードマップ作成業務委託に係る一般競争入札（福山市公告第2号）の実施については、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）、福山市契約規則（昭和41年規則第13号。以下「規則」という。）その他関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

なお、本件は、「郵便等入札試行要領」を適用する。

入札公告日

2026年（令和8年）1月7日

1 名称

福山市津波ハザードマップ作成業務委託

2 落札者の決定方法

一般競争入札（最低価格落札方式）による。

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。

3 概要

(1) 内容

本業務は、2025年（令和7年）10月に、広島県が公開した地震時における津波浸水想定区域図に基づき、福山市（以下「本市」という。）が浸水範囲及び避難方法等に係る最新の情報を住民に提供し、被害を最小限にとどめるために、津波ハザードマップの作成を行うことを目的とする。ハザードマップの作成にあたっては、国等が示す最新の情報や動向を踏まえ、本市から発信する防災情報をより的確に伝えるとともに、住民が自ら判断し、適切な避難行動が図られるよう、住民にとってわかりやすい表現とする。また、府内各部署で諸施策に活用できるよう府内G I S用のデータ作成を行うものとする。

(2) 業務対象範囲

本業務の対象範囲は、福山市内のうち津波浸水想定区域全域とする。

(3) 契約期間

契約日から2027年（令和9年）1月29日まで

(4) 納期限

日本語版 2026年（令和8年）8月31日

英語版（地図面のみ） 2027年（令和9年）1月29日

(5) 履行場所

福山市役所本庁舎（福山市東桜町3番5号）

(6) 支払限度額

各会計年度における支払限度額は、次のとおりとする。

2025年度（令和7年度） 0円

2026年度（令和8年度） 全額

4 入札参加資格

入札に参加する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 不渡手形又は不渡小切手を発行して、銀行当座取引を停止された者で、2年を経過しない者でないこと。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行っている者（再生手続開始又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (4) 本業務の公告の日から落札決定の日までの間のいずれの日においても、本市の指名除外措置若しくは指名留保措置又は入札参加資格の取消しを受けていない者であること。
- (5) 本市に納付すべき市税の滞納がない者であること。
- (6) 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで及び第6号の規定に該当しない者であること。

5 本業務に当たっての制約事項

(1) 業務実績

この入札に参加を希望する者は、業務実績として、過年度に地方公共団体が発注した津波ハザードマップ作成業務の元請としての完了実績を、5件以上有することとする。

(2) 契約締結後の提出書類

落札者は、本業務の契約締結後、速やかに本市担当職員と打合せを行い、次に掲げる事項を明確に記載した業務計画書等を発注者に提出し、承認を得るものとする。また、これを変更する場合も同様とする。

ア 業務計画書

イ 業務着手届

ウ 管理技術者、照査技術者及び担当技術者資格証の写し

エ ISO9001（品質マネジメントシステム）登録証の写し

オ ISO14001（環境マネジメントシステム）登録証の写し

カ ISO27001（ISMS：情報セキュリティマネジメントシステム）登録証の写し

キ JISQ15001（プライバシーマーク）登録証の写し

ク レジリエンス認証（学術研究、専門・技術サービス業）を取得していることが分かる証明書の写し

ケ その他本市が必要と認める書類

(3) 管理技術者

管理技術者は、本市に対し、当該業務の技術上の管理及び成果品の品質確保を行う者とし、以下のいずれかの資格を有するものとする。

ア 技術士（「河川、砂防及び海岸・海洋」かつ「港湾及び空港」）かつ空間情報総括監理技術者及び防災士

イ RCCM（「河川、砂防及び海岸・海洋」かつ「港湾及び空港」）かつ空間情報総括監理技術者及び防災士

(4) 照査技術者

照査技術者は、当該業務における成果品の品質確保に向けた照査を行う者とし、以下の

資格のいずれかを有するものとする。なお、照査技術者は、管理技術者と同一の者が兼務することはできない。

ア 技術士（「河川、砂防及び海岸・海洋」）かつ空間情報総括監理技術者

イ R C C M（「河川、砂防及び海岸・海洋」）かつ空間情報総括監理技術者

(5) 担当技術者

担当技術者のうち1名は、当該業務における技術的対応能力を有する者とし、測量士及び防災士の資格を有するものとする。

なお、担当技術者は、管理技術者もしくは照査技術者と同一の者が兼務することはできない。

6 入札に関する質疑について

- (1) 本件に関して質疑がある場合は、原則として所定の質問書（様式7）により、電子メールで行うこと。照会先は「17 担当課」のとおり。
- (2) 上記(1)の受付は、2026年（令和8年）1月7日（水）から同年1月16日（金）午後5時15分までとする。
- (3) 質問に対する回答は、競争上の地位その他正当な利害を害するおそれのあるものを除き、本市ホームページに2026年（令和8年）1月23日（金）まで適宜掲載する。

7 入札参加資格審査の申請書類について

この入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出しなければならない。ただし、次の(3)及び(5)から(7)までに掲げる書類は、入札書を提出する日の3か月前の日以後に発行されたものを添付すること。

- (1) 一般競争入札参加資格審査申請書（様式1）
- (2) 入札参加資格審査申請書受付票（様式2）
- (3) 商業登記簿謄本（写しでも可）
- (4) 申請日の属する事業年度の直前の事業年度の財務諸表（法人の場合は、直前1事業年度の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」及び「注記表」の写し）
- (5) 市税の完納証明書（写しでも可。本市に納付すべき市税の滞納がないことを証明したもの。ただし、本市における納税義務のない者は、申立書（様式3）を提出すること。）
- (6) 納税証明書（写しでも可。国に納付すべき消費税及び地方消費税の未納の税額がないことを証明したもの）
- (7) 印鑑証明書（原本）
- (8) 使用印鑑届（様式4。実印と異なる印鑑を契約等に使用する場合に提出すること。ただし、委任状（様式5）を提出する場合は不要とする。）
- (9) 委任状（様式5。入札、契約締結等に関する権限を支店長等に委任する場合に提出すること。）
- (10) 誓約書（様式6）
- (11) 委託契約関係書類の写し等、「5 本業務に当たっての制約事項 (1) 業務実績」に記載の内容を確認できる書類の写し
- (12) 「5 本業務に当たっての制約事項 (2) 契約締結後の提出書類 ウ～ク」に記載の資格証等の写し。

(13) 資格確認結果通知書等の送付用封筒（長形3号封筒に宛先を記入の上、切手410円分を貼付し、「速達」と朱書きすること。）

8 入札参加資格の審査に係る申請手続

(1) 申請の方法

ア 原則、持参又は郵送により提出することとする（下記イの申請期間内に必着）。

イ 入札参加資格審査申請書は、2026年（令和8年）1月20日（火）午後5時までに必着させること。

ウ 入札参加資格審査申請者は、提出した入札参加資格審査申請書等の差替え、変更又は取消しをすることができないものとする。

エ 申請書類は、本市ホームページ（<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp>）に掲載する。

(2) 提出先

「17 担当課」に同じ。

9 入札参加資格確認の結果通知

(1) 入札参加資格確認の結果については、2026年（令和8年）1月26日（月）までに書面により資格確認結果通知書を発送する。

なお、入札参加資格がないと認められた者には、その理由を記載する。

(2) 入札参加資格者以外は、この入札に参加することができない。

10 入札参加資格の喪失

(1) 入札参加資格者が次のいずれかに該当するときは、入札に参加することができない。

ア 「4 入札参加資格」に掲げる要件を満たさなくなったとき。

イ 入札参加資格申請書類について虚偽の事項を記載したことが明らかになったとき。

(2) 市は、上記(1)により入札参加資格者が入札に参加できなくなったときは、当該入札参加資格者に対して、その旨を通知するものとする。

11 辞退について

入札参加資格審査の申請を行った者は、入札辞退届（様式8）を2026年（令和8年）2月4日（水）までに直接持参（書留郵便等による場合にあっては、開札日の前日までに到達するものに限る。）することで入札を辞退することができる。入札執行中にあっては、辞退の旨を明記した入札書を入札執行者に直接提出すること。

12 入札書の作成方法

(1) 入札書は、様式9を使用すること。

(2) 入札金額の訂正は認めない。

(3) 入札参加者又はその代理人（以下「入札参加者等」という。）は、仕様書、別添契約書（案）及び規則（以下「仕様書等」という。）を十分考慮して入札金額を見積るものとする。

仕様書等についての不知又は不明を理由として入札後に異議を申し立てることはできない。

(4) 入札書に記載する金額は、本調達に伴う一切の経費を含めて見積った契約希望金額（消

費税及び地方消費税相当額を除く。) とすること。

1 3 入札書の到達期限、提出方法、送付先及び開札の日時等

(1) 入札書の到達期限

2026年(令和8年)2月4日(水)午後5時までに必着とする。

(2) 入札書提出方法

持参又は郵送(書留に限る。)とする。

入札書提出方法の詳細については、必ず「入札書提出の手引」を確認すること。

(3) 入札書提出先

「17 担当課」に同じ。

(4) 開札日時

2026年(令和8年)2月5日(木) 10時00分

(5) 開札場所

福山市役所本庁舎5階 多目的室(福山市東桜町3番5号)

(6) 開札の立会いは任意とする。なお、代表者(又は受任者)以外の者が立ち会う場合は、委任状(様式10)を提出すること。

(7) 開札場所には、入札参加者等、入札執行事務に關係のある職員以外の者は入室することができない。

(8) 入札参加者等は、開札の時刻後においては、開札場所に入室することができない。

(9) 入札参加者等は、本人であることを証明するに足る証明書(社員証等)を携行し、入札關係職員から求められた場合は提示しなければならない。

(10) 入札参加者等は、特にやむを得ない事情があると認められる場合のほか、開札場所を退室することはできない。

(11) 開札場所において、次の各号のいずれかに該当する者は当該開札場所から退室させる。

ア 公正な競争の執行を妨げ、又は妨げようとした者

イ 公正な価格を害し、又は不正の利益を得るための連合をした者

1 4 無効とする入札

次の入札は無効とする。なお、再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札参加資格を有しない者が入札したとき。

(2) 入札が取り消すことができる無能力者の意思表示であるとき。

(3) 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。

(4) 一の入札について同一の入札者が2以上の入札をしたとき。

(5) 他人の代理を兼ね、又は2以上を代理して入札をしたとき。

(6) 入札者が連合して入札をしたとき、その他入札に際して不正の行為があったとき。

(7) 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。

(8) 再度の入札をした場合においてその入札が1であるとき。

(9) 指定された方法以外により入札書を提出した入札をしたとき。

(10) 提出期限を過ぎて入札書が提出され、又は到達したとき。

(11) 入札書に記名押印がなかったとき。

(12) 金額を訂正した入札をしたとき。

- (13) 郵便等入札において、内封筒記載の業務名と入札書の業務名が相違する入札をしたとき。
- (14) 郵便等入札において、内封筒に業務名等の必要事項が記載されていない入札をしたとき。
- (15) 明らかに不正による入札と認められる入札をしたとき。
- (16) 前各号に掲げるもののほか、規則又は特に指定した事項に違反したとき。

1 5 落札者の決定

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定して契約の相手方とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札が2以上あるときは、直ちに入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合、くじを引くことは辞退できないものとする。
- (3) 申込みをする者がいない場合は、入札を取り止める。申込みをした者が1者である場合でも、入札の執行を行う。
- (4) 落札者が、指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すとともに、落札者は落札金額（落札者が落札の際に入札した金額の100分の110に相当する金額）の100分の5に相当する金額を入札違約金として納めるものとする。
- (5) 入札書に記載された金額が予定価格を超える場合は、直ちに再度入札を行う。再度入札は2回までとする。
- (6) 再度入札が1の場合は、無効とする。
- (7) 最低制限価格は設定しない。

1 6 その他

- (1) 契約の締結
 - ア 契約担当職員が契約の相手とともに契約書に記名して押印しなければ、本契約は確定しないものとする。
 - イ 契約書は2通作成し、各自1通を所持するものとする。
- (2) 契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (3) 入札保証金及び契約保証金
免除する。
- (4) その他
 - ア この入札に際しては、本市の定めた「入札条件、入札心得」を承諾のうえ入札すること。
 - イ 再度入札を実施する場合は、入札書の提出方法、提出期限等について別途指示を行うので、当該指示に従うこと（立会人以外には電話連絡により行う。）。
 - ウ 入札参加者等は、契約担当職員の求めに応じ、入札参加者等の負担において完全な説明をしなければならない。
 - エ 入札参加者等又は契約の相手方が本件入札及び契約書の作成に要した費用について
は全て入札参加者等又は契約の相手方の負担とする。

1 7 担当課

〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号（福山市役所本庁舎5階）
福山市総務局総務部危機管理防災課
電話番号 (084)928-1228（直通）
電子メール kikikanri-bousai@city.fukuyama.hiroshima.jp